

高浜地域の緊急時対応（概要版） ④個別課題の検討状況

1. 半島地域が孤立した場合の対応（内浦半島、大浦半島）

- PAZ圏に該当する内浦半島（福井県高浜町）や、大浦半島の一部（京都府舞鶴市）については、複合災害の発生等により住民が孤立化した場合、放射線防護対策施設への屋内退避を実施するとともに、関西電力が確保する船舶やヘリコプターにより海路及び空路で避難することも想定。



- ※1 利用する港については、被災状況等を考慮し選定
- ※2 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、実動組織（自衛隊、警察、消防、海保庁）に支援を要請

2. 緊急時モニタリングの体制

- 高浜原子力発電所の周辺地域では、発電所を取り囲むように半径30km圏内（福井県内：39局、京都府内：16局）の測定局を用いて24時間監視を行っている。
- 今後測定機器を追加的に整備し、モニタリング体制の更なる充実を図る。



3. 安定ヨウ素剤の事前配布・緊急配布

- 福井県及び京都府では、PAZ圏内住民を対象に昨年より説明会を実施。今後も説明会を実施し、配布を行う。
- なお、避難住民等に対する安定ヨウ素剤の緊急配布のための備蓄を実施。緊急配布は備蓄先より一時集合場所等に設置する緊急配布場所に搬送の上、対象住民等に順次配布・調剤を実施。

安定ヨウ素剤の備蓄場所



- 【凡例】
- 福井県の備蓄場所（計14箇所に丸剤379,000丸と粉末6,000g）
 - 京都府の備蓄場所（計9箇所に丸剤400,000丸と粉末8,000g）

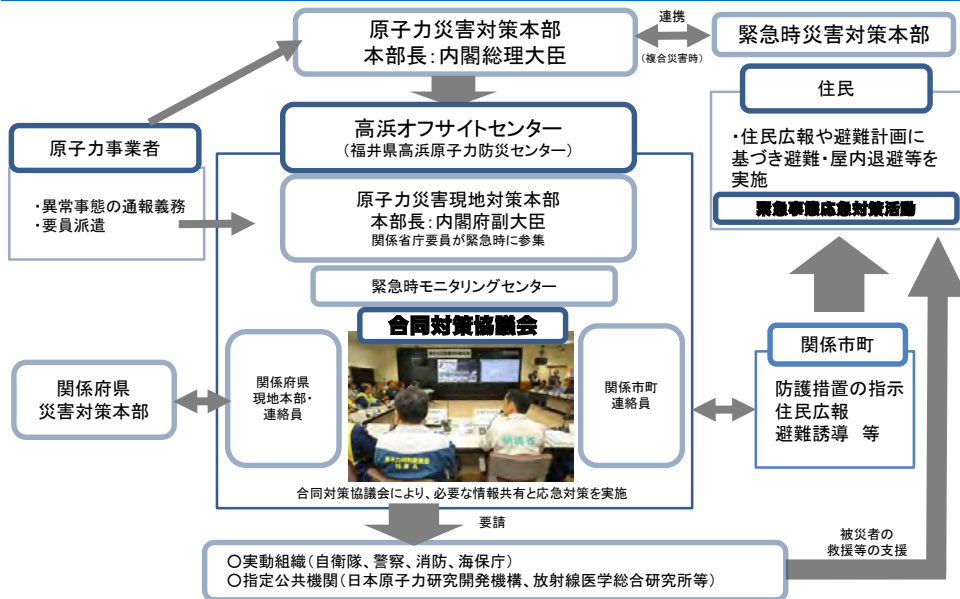
4. 避難退域時検査場所の候補地の設定

- 避難退域時検査は府県内及び府県外への避難を想定し選定した候補地において実施。なお、バックグラウンド値の上昇等により、当該検査場所が使用できなくなることも想定し、複数の候補地をあらかじめ準備。
- 高浜地域では舞鶴若狭自動車道や国道27号が両府県の主要な避難経路とされていることから、両府県の住民が確実に避難退域時検査を受けることができるよう、避難退域時検査所に避難先説明要員等を配置。



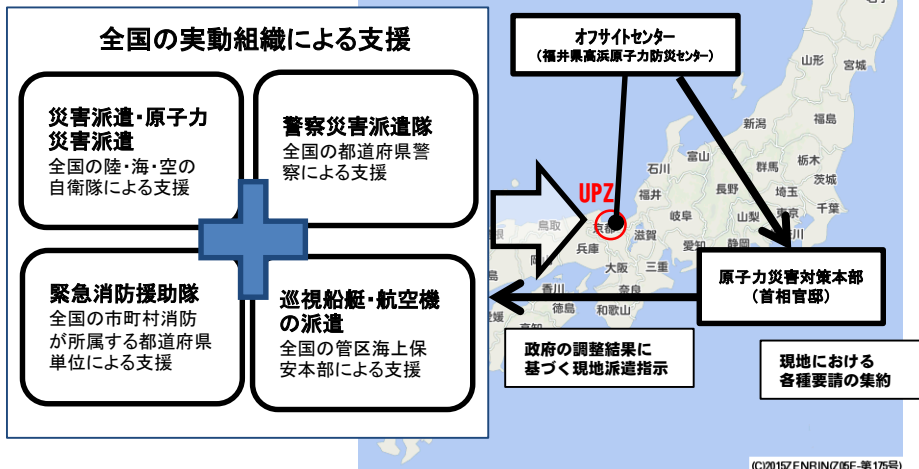
高浜地域の緊急時対応（概要版） ⑤緊急時における対応体制

1. 緊急時対応体制



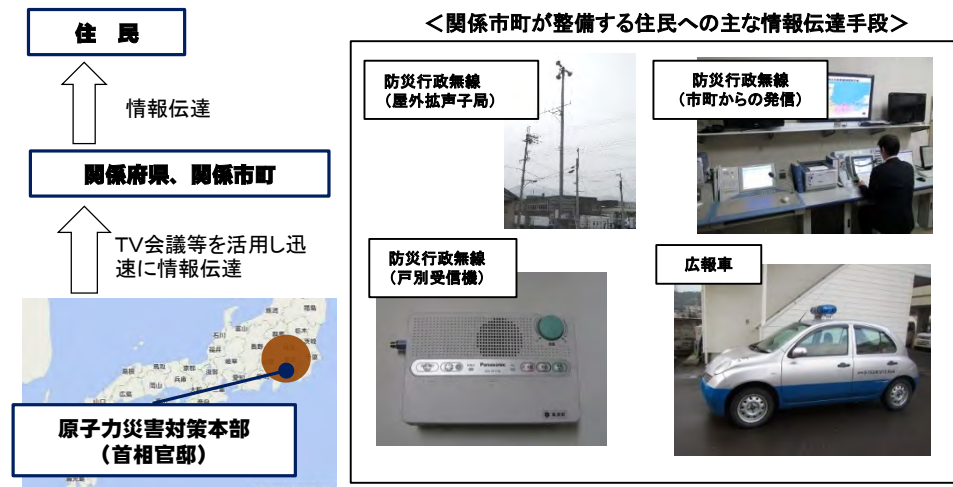
3. 国の実動組織の広域支援体制

- ▶ 地域レベルで対応が困難な場合は、関係府県、関係市町からの要請を踏まえ、政府をあげて、**全国規模の実動組織による支援を実施**。
- ▶ オフサイトセンターにおいて集約した関係自治体からの様々な要請に対し、原子力災害対策本部(官邸・ERC(原子力規制庁緊急時対応センター))の調整により、必要に応じ**全国の実動組織(自衛隊、警察、消防、海保庁)**による支援を実施。



2. 住民への国等の情報伝達体制

- ▶ 防護措置(避難、一時移転、安定剤の服用指示等)が必要になった場合は、原子力災害対策本部から、関係府県及び関係市町に、その内容をTV会議等を活用し迅速に情報提供。
- ▶ **関係市町は、防災行政無線、広報車等を活用し、住民へ情報を伝達。**



4. 自然災害などの複合災害で想定される実動組織の活動例

- ▶ 福井県、京都府、滋賀県と関係市町との調整を踏まえ、必要に応じ広域応援を実施。

防衛省

- ✓ 緊急時モニタリング支援
- ✓ 被害状況の把握
- ✓ 避難の援助
- ✓ 人員及び物資の緊急輸送
- ✓ 緊急時のスクリーニング及び除染
- ✓ 人命救助のための通行不能道路の啓開作業

警察組織

- ✓ 現地派遣要員の輸送車両の先導
- ✓ 避難住民の誘導・交通規制
- ✓ 避難指示の伝達
- ✓ 避難指示区域への立ち入り制限等

消防組織

- ✓ 避難行動要支援者の搬送の支援
- ✓ 傷病者の搬送
- ✓ 避難指示の伝達

海上保安庁

- ✓ 巡視船艇による住民避難の支援
- ✓ 緊急時モニタリング支援
- ✓ 漁船等への避難指示の伝達
- ✓ 海上における警戒活動